

避難所に避難する前にご確認ください

☎ 総務課 自治振興係 ☎77-3903

新型コロナウイルス感染症が流行する中、大規模災害などが発生した際は、以下のことに注意して避難してください。

【ハザードマップの確認】

ハザードマップを確認し、自宅の安全確認や避難の必要性を検討してください。また、避難をする場合は、どこに、どのように避難するか確認を行ってください。

【在宅避難などの検討】

安全な場所にいる場合は避難場所に行く必要はありません。自宅での安全確保が可能な場合は、無理に避難をせず、自宅で安全確保の行動をとってください。

【在宅避難所への支援】

在宅や車中など避難所以外での避難生活を送る方についても、避難所において物資の配布や支援情報の提供などの支援が受けられます。

【避難所へ行く前に発熱などの症状がある場合】

避難所内の感染拡大を防止するため、**発熱や倦怠感などの症状がある場合**は避難所への避難を控え、山武健康福祉センターに連絡し、担当者の指示を受けてください。

【避難所へ持参するもの】

感染防止や健康状態の確認のため、マスク（無い場合はタオルや手ぬぐい）、体温計、アルコール消毒液（無い場合はウェットティッシュ）を可能な限り持参してください。

【避難所以外への避難の検討】

避難先は福祉センター「やすらぎの里」や小中学校などだけでなく、安全な親戚・知人宅に避難することも検討してください。

芝山町情報メール配信サービス

☎ 総務課 自治振興係 ☎77-3903

芝山町では、住民の皆さんが安全で安心な生活を過ごせるよう、防災・防犯情報や町からのお知らせをメール配信するサービスを実施しています。大規模災害等が発生した際など、情報収集にご活用ください。

■登録方法 携帯（QRコード読み取り）およびパソコンから登録が可能です。

【QRコードでの登録】

携帯電話のバーコードリーダーなどでQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。



(町情報メール登録用)

【メールでの登録】

情報メール登録用アドレス（tshibayama@sgm.jp）に直接空メールを送信してください。

■登録料 無料（メール受信に係る通信料は利用者負担）

■配信項目と内容

①防災・防犯情報（災害情報【火災情報は除く】、避難情報、気象情報、不審者・不明者情報、悪質商法・詐欺情報など）

②町からのお知らせ（町政に関

する情報、その他情報など）
※配信項目は登録時に選択可能です。
■いつどんなときにメールが届くのか？

- ・警報や特別警報など（気象情報と連携）が発令された場合
- ・がけ崩れや大雨により通行止めが発生した場合
- ・災害により避難勧告など（避難所開設含む）が発令された場合
- ・町内に不審者情報が通報された場合
- ・町からお知らせをする場合など

■スマートフォンをお使いの方へのお知らせ

ヤフーの提供する防災アプリでは、気象情報や地震情報のほか、町からの緊急情報も確認することができます。町情報メール配信と併せてご活用ください。



(防災アプリ登録用)

芝山町地域包括支援センター

㊤ 地域包括支援センター(福祉保健課 介護保険係内) ☎77-3925

地域包括支援センターは、高齢者とそのご家族の身近な相談窓口です。いつまでも自分らしく住み慣れた地域で元気に生活するために、医療・介護・福祉などの暮らしを支える専門職が相談に応じ支援します。

主な仕事内容

総合相談 (お気軽にご相談ください)

高齢者の皆さんやその家族からの介護や医療、認知症に関することなど相談内容に応じて適切な機関に連絡を取り、必要なサービスにつなぎます。(窓口に来ることが困難な方は、お宅に訪問して相談を受けます)

介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援1・2および基本チェックリストで事業対象者と判定された方に介護予防ケアプランを作成し、介護予防のお手伝いをします。

権利擁護

高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売等による消費者被害の防止、成年後見制度の活用などにより、高齢者の皆さんの権利を擁護します。

※成年後見制度…認知症などにより判断能力が不十分な方について、契約の締結を行う代理人の選任や、本人が誤った判断により契約をした場合に取り消すことができるようにすることなどにより、これらの人を不利益から守る制度です。

包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の皆さんの心身の状態やその変化に合わせて、とぎれることなく必要なサービスが提供されるように介護支援専門員(ケアマネジャー)への指導・助言や医療機関などの関係機関との調整を行います。

はつらつセミナーの開催

元気にいられる体づくりとして、下肢筋力低下などによる閉じこもりや介護が必要になることを予防するための教室を開催しています。



▲はつらつセミナーの様子

フレイル予防講演会

㊤ 地域包括支援センター
☎77-3925

加齢に伴い筋力や心身の活力が低下した状態を「フレイル(虚弱)」といいます。多くの方がフレイルの段階を経て要介護状態になると考えられています。フレイルについて知り、いつまでも健康長寿でいる秘訣について学びにきませんか？

■講師 季美の森リハビリテーション病院 理学療法士 川村先生

■日時 8月4日(水) 午後2時

～3時30分(受付午後1時30分)

■内容 講義(フレイルって何だろう。いつまでも健康長寿でいるための方法)、フレイルチェック体験(指輪つかテスト、イレブンチェック)、実践(自宅でできる体操)

■会場 役場南庁舎1階研修室

■参加費 無料

■申込み 7月30日(金)までに地域包括支援センターにお申し込みください。(先着25人)